

2021 年度（対象年度：2020） 自己点検・評価シート

基準 6 教員・教員組織

■事前確認

前年度の自己点検・評価シートから、伸長・改善計画、評価結果の課題事項（【改善勧告】、【努力課題】、【留意点】）を転記していますので、確認してください。

認証評価結果（委員会案）において、大学基準協会から指摘された事項について確認してください。

<前年度の伸長・改善計画>

項目 No.	課題事項と伸長・改善方策（到達目標を含む）
602②	「担当授業時間数の適正化に向けた検討ワーキング」検討結果を踏まえ、時間割編成の前に確認するなど、担当部署と連携して取り組む。
603①②	「教員人事に関わる選考基準の目安」の明文化や昇任基準にかかる課題について、学部長会を中心に検討を進める。

<前年度の評価結果（課題事項）>

課題事項《箇条書き》	*各項目に【改善勧告】【努力課題】又は【留意点】を記載。該当がない場合は「なし」と記載。
・教養教育科目、教職課程科目、学部共通コース科目を主たる担当科目とする教員等にかかる昇任人事の課題について、「改善計画書」のとおり検討を進める必要がある。【努力課題】	
・専任教員の担当授業時間数の適正化を図るため、「担当授業時間数の適正化に向けた検討ワーキング」の答申内容（2015 年度提出）の趣旨を踏まえた制度整備の検討を進めることが望まれる。【留意点】	

<【参考】認証評価結果（委員会案）における指摘事項>

※認証評価結果（委員会案）は、最終的な認証評価結果の前段階にあたります。このため、今後、指摘内容に変更（削除を含む）が生じる場合があります。

総評における助言 / 是正勧告 / 改善課題
なし

I. 自己点検・評価

1 自己点検・評価結果 < 評定 >

自己点検・評価基準を参照し、「自己評価」欄に「S」「A」「B」「C」の4段階で記入してください。

項目 No.	評価項目<大学基準協会の「点検・評価項目」に相当>	自己評価
	点検項目（評価の視点）<大学基準協会の「評価の視点」に相当>	現状
601	大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。 ①大学の教育理念・目的に基づく大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ②大学の教育理念・目的に基づく各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針（分野構成、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示	A
602	教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。 ①大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数 ②適切な教員組織編制のための措置 ・「龍谷大学の求める教員像と教員組織の編成方針」と教員組織の整合性 ・各学位課程の目的に即した教員配置 ・国際性、男女比	A

	・特定の範囲の年齢に偏ることのないバランスのとれた年齢構成への配慮 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授又は准教授)の適正な配置 ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置 ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ③学士課程における教養教育の運営体制	
603	教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。 ①教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ②規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施	B

2 自己点検・評価

対象年度における組織の状況を自己点検・評価し、その内容を、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて「点検項目」毎に具体的に説明してください。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために従来と異なる対応・対策を行った場合は、その取り組みがどのように点検項目を満たすのかについても併せて説明してください。

現状、「何を」規定又は実施していて、「いつ」「どの会議で(誰が)」「どのように(指標・方法)」検証・分析を行い、「どのように(基準)」自己評価していますか。
601① 大学として求める教員像は、「学校法人龍谷大学就業規則」に定めているが、自己点検・評価の結果、努力課題と指摘された「求める教員像と教員組織の編成方針」については、2018年度第44回部局長会(2019年3月8日開催)において審議し決定した。[601a,b] 601② 各学部・研究科等の教育組織の編成については、2017年度第9回学部長会(2017年6月29日開催)で「教育職員選考基準」[601c]と各学部の「教員人事規程」の内容の確認を行ったが、平準化に向けて調整すべき事項があるため、これまで検討を重ね、「求める教員像と教員組織の編成方針」として、2018年度第44回部局長会(2019年3月8日開催)において審議し決定した。 601①② 教養教育科目を主たる担当科目とする専任教員の配置については、学部長会において全学的な検討を要するという認識のもとに、適切な教員配置を検討する。 602① 各学部の専任教員数は、文学部：107名、経済学部：48名、経営学部：35名、法学部：51名、先端理工学部：91名、社会学部：56名、国際学部：41名、政策学部：31名、農学部：52名、短期大学部：23名、研究所：2名、龍谷ミュージアム4名、であり、大学全体としては、541名の専任教員が在職(2020年5月1日現在)しており、当然のことながら大学設置基準上、必要な教員数を満たしている。 602② 各学部では、教員採用時、主たる授業担当科目のカリキュラム上の必要性、担当する上で適切な身分や募集方法をその都度確認しており、国際性や男女比等も踏まえて選考を行い、適正に専任教員を配置している。採用手続きの適切性については、「教育職員選考基準」に則り、学部長会が合意プロセスの中でその都度点検しており、適切な教員組織編成となるように措置が講じられている[602a]。 また、研究科担当教員については、「大学院担当教員選考基準」を定め、担当分野に必要な教育研究上の指導能力を明示し、これに則って選考している[602b]。 教員の授業担当負担については、「専任教員の担当授業時間数に関する基準」を定め、教員の職位に応じて担当する授業時間数を定めている[602c]。加えて、専任教員が役職の兼務を命ぜられた場合の負担軽減の措置として、「専任教員役職兼務者にかかる負担軽減措置要項」を定め、役職に応じて担当授業時間数を減じることができるよう措置している[602d]。 また、専任教員の担当授業時間数の適正化を図るため、2015年度、部局長会のもとに「担当授業時間数の適正化に向けた検討ワーキング」を設置し、役職者の負担軽減及び労務管理の観点及び教育研究の時間確保の観点から、教員の過度の負担を軽減する必要性等について検討を行い、答申としてとりまとめ、その内容が部局長会で諒とされた[602e]。 なお、専任教員の担当授業時間数の適正化に関連して、学部長会では、年度当初及び担当授業時間数が確定する後期のタイミングにおいて、専任教員及び特別任用教員の担当授業時間数の全学的な確認を行っている[602f,g]。 602③ 教養教育科目担当教員は、いずれも各学部にも所属し、教授会の構成員となることで、学部全体の組織的な連携体制を確立している。加えて、教養教育科目は、学部横断的な教育課程であることから、より組織的、効果的に教育展開するために教養教育センターを設置して教養教育科目の全体的な運営を行い、審議が必要な事項については、教養教育会議で審議している。 603① 教員の募集・採用・昇任等については、「教育職員選考基準」及び各学部が定める「教員人事規程」に基

づき行っている。募集・採用に際しては、まず担当する主たる授業担当科目のカリキュラム上の必要性を確認した上で、適当な身分や募集方法を確認しており、職位ごとに行っているものではない。昇任については、昇任に要する年限や審査委員会の構成方法、審査の方法が各学部で整合していないため、教養教育科目を主たる担当科目とする教員は、所属する学部によって異なる基準と手続きに則らなければならない。よって、教養教育科目を主たる担当科目とする教員の昇任人事は必ずしも適切に行われているとはいえない。

603② 教員の募集については、「教育職員選考基準」及び各学部が定める「教員人事規程」に基づき、各学部教授会で募集方法を決定し、公募又は推薦のいずれかの方法によって行っている。採用手続きの適切性については、「教育職員選考基準」に則り、学部長会が合意プロセスの中でその都度点検している。昇任については、「教育職員選考基準」第10条に基づき、同規程第4条の昇任の基準に該当する者について、各学部教授会で発議し、全学の専任教員に推薦依頼を公示している。

しかし、これら教員職員の選考基準については、大学基準協会から、「教員人事に関わる選考基準の目安」を明文化している国際文化学部（現、国際学部）を除けば、教員人事に際して教員の各種業績を評価する目安が設けられていないことから、教員人事のより一層の透明化を図るため、今後の検討が望まれる。また、教員採用に際して公募を行うか否かについては多少不明瞭な部分が認められる」との助言がなされているが、このことについて、学部長会において課題は共有されているが、十分な検討がなされているとはいえない。

なお、2020年度は、「教員人事規程の平準化」について、課題を整理するために関連規程・各学部の内規を比較する比較一覧表を作成し、教学部会議にて「教員人事規程」にかかる課題を整理するとともに、学部長会懇談会を複数回開催し、その改善方策の検討を進めている。また、各学部において学問領域等による特異性があることから、『「教員人事規程の平準化」に向けた各学部における昇任人事手続きの実態調査』を実施し、各学部の実状を共有した。

長所・特色《箇条書き》＊先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの、他の組織の範となるもの、自己評価・現状「S」のもの	
項目 No.	
項目 No.	
課題事項《箇条書き》 ＊伸長すべき点、改善すべき点	
602②	「専任教員の担当授業時間数の適正化に向けた検討結果について（答申）」の内容を踏まえた対応
603②	「教員人事に関わる選考基準の目安」を明文化

3 伸長・改善に向けた取り組み

前年度の自己点検・評価の評価結果（【改善勧告】、【努力課題】、【留意点】等）への対応も含め、伸長・改善に向けた取り組みについて、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて具体的に説明してください。

<伸長・改善の進捗状況>

対象年度における取り組み ＊成果の有無を問わない、前年度の自己点検・評価シート作成時点での計画の有無を問わない	
603①②	「教員人事規程の平準化」について、課題を整理するために関連規程・各学部の内規を比較する比較一覧表を作成し、教学部会議にて「教員人事規程」にかかる課題を整理するとともに、学部長会懇談会を複数回開催し、その改善方策の検討を進めた。加えて、『「教員人事規程の平準化」に向けた各学部における昇任人事手続きの実態調査』を実施し、各学部の実状を共有した。

<今年度の伸長・改善計画>

項目 No.	課題事項と伸長・改善方策（到達目標を含む）
602②	「専任教員の担当授業時間数の適正化に向けた検討結果について（答申）」の内容を踏まえ、担当部署と連携して取り組む。
603①②	「教員人事に関わる選考基準の目安」の明文化や昇任基準にかかる課題について、引き続き学部長会を中心に検討を進める。

4 根拠資料

項目 No.	根拠記号	根拠資料の名称
601	a	学校法人龍谷大学就業規則
601	b	龍谷大学の求める教員像と教員組織の編成方針

601	c	教育職員選考基準
602	a	補充人事フローチャート
602	b	大学院担当教員選考基準
602	c	専任教員の担当授業時間数に関する基準
602	d	専任教員役職兼務者にかかる負担軽減措置要項
602	e	専任教員の担当授業時間数の適正化に向けた検討結果について（答申）
602	f	2020 年度第 1 回学部長会 議案
602	g	2020 年度第 10 回学部長会 議案

Ⅱ. 評価結果

総評
大学として求める教員像及び各学部・研究科等の教育組織の編成については、「求める教員像と教員組織の編成方針」として定め、WEB 上に公表している。但し、各学部・研究科独自の教員組織の編制方針は策定しておらず、第 3 期認証評価において、「教授専門分野の構成等を含むより具体的な学部・研究科固有の教員組織の編制方針を策定することが望まれる。」と指摘されている。今後、その必要性を含め検討が望まれる。 2020 年度は、専任教員 541 名が在職（2020 年 5 月 1 日現在）し、大学設置基準において必要な専任教員数及び教授数を満たしている。各学部・研究科は、国際性や男女比等も踏まえて選考を行っているが、その実績は十分なものとは言えず、第 3 期認証評価において、「教員組織における国際性や男女比等に関しては、各学部・研究科の判断に委ねられている。自己点検・評価において毎年度現状の確認を行っているため、これに基づき大学として改善施策を策定することすることが期待される。」との指摘を受けている。 専任教員の担当授業時間数の適正化を図るため、過年度、教員の過度の負担を軽減する必要性等について答申をとりまとめ、その内容が部局長会で諒とされている。答申の趣旨を踏まえた制度整備の検討を進めることが望まれる。なお、学部長会では、専任教員の担当授業時間数の適正化に関連する取組として、年度当初及び後期（担当授業時間数が確定する）において、専任教員及び特別任用教員の担当授業時間数の全学的な確認を行っている。 昇任人事については、昇任に要する年限や審査委員会の構成方法、審査の方法が各学部で整合していないため、教養教育科目を主たる担当科目とする教員は、所属する学部によって基準と手続が異なっている。教養教育科目を主たる担当科目とする教員の昇任人事は、必ずしも適切に行われているとはいえない。 2020 年度は、この「教員人事規程の平準化」について、課題を整理するために関連規程・各学部の内規を比較する比較一覧表を作成し、「教員人事規程」にかかる課題を整理するとともに、学部長会懇談会を複数回開催し、その改善方策の検討を進めた。また、各学部において学問領域等による特異性があることから、『「教員人事規程の平準化」に向けた各学部における昇任人事手続の実態調査』を実施し、各学部の実状を共有している。今後、改善課題が解消されることが期待される。
長所・特色《箇条書き》
課題事項《箇条書き》 ＊各項に【改善勧告】【努力課題】又は【留意点】を記載
「改善計画書」に基づき、教員人事規程の平準化（昇任人事等）に関する課題について検討を進め、今後、改善課題が解消されることが期待される。【努力課題】 専任教員の担当授業時間数の適正化を図るため、「担当授業時間数の適正化に向けた検討ワーキング」の答申内容（2015 年度提出）の趣旨を踏まえた制度整備の検討を進めることが望まれる。【留意点】 教授専門分野の構成等を含む学部・研究科固有の教員組織の編制方針の策定について、その必要性を含め検討することが望まれる。【留意点】

2021 年度（対象年度：2020） 自己点検・評価シート

基準 6 教員・教員組織

■事前確認

前年度の自己点検・評価シートから、伸長・改善計画、評価結果の課題事項（【改善勧告】、【努力課題】、【留意点】）を転記していますので、確認してください。

認証評価結果（委員会案）において、大学基準協会から指摘された事項について確認してください。

<前年度の伸長・改善計画>

項目 No.	課題事項と伸長・改善方策（到達目標を含む）
604	学修支援・教育開発センターが主催する全学的な FD 事業を促進する。
604	各教学主体と協力し、各学部主催の FD 活動の参加率を把握する。

<前年度の評価結果（課題事項）>

課題事項《箇条書き》	* 各項に【改善勧告】【努力課題】又は【留意点】を記載。該当がない場合は「なし」と記載。
・学修支援・教育開発センターの事業総括は、FD活動への参加者数の把握・記載が必要である。【留意点】	
・FD活動への参加者数を増やすことの工夫が望まれる。【留意点】	

<【参考】認証評価結果（委員会案）における指摘事項>

※認証評価結果（委員会案）は、最終的な認証評価結果の前段階にあたります。このため、今後、指摘内容に変更（削除を含む）が生じる場合があります。

総評における助言 / 是正勧告 / 改善課題
・「龍谷大学におけるFDの定義」では教育改善に関する活動をFDと定義しており、実態としては「科学研究費サポート制度」等の取組みは見られるものの、政策学部及び理工学研究科を除き、FD活動として研究活動の活性化や社会貢献等の諸活動の推進を図ることを目的とした取組みは行われていないため、改善が求められる。【改善課題】
・文学研究科、経済学研究科、農学研究科では、教育改善に関する大学院固有のファカルティ・ディベロップメントが十分に行われていないため、修士課程・博士課程全体又は各研究科として、適切にこれを実施するよう、改善が求められる。【改善課題】

I。自己点検・評価

1 自己点検・評価結果 < 評定 >

自己点検・評価基準を参照し、「自己評価」欄に「S」「A」「B」「C」の4段階で記入してください。

項目 No.	評価項目<大学基準協会の「点検・評価項目」に相当>	自己評価
	点検項目（評価の視点）<大学基準協会の「評価の視点」に相当>	現状
604	ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。	A
	①ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施	

2 自己点検・評価

対象年度における組織の状況を自己点検・評価し、その内容を、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて「点検項目」毎に具体的に説明してください。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために従来と異なる対応・対策を行った場合は、その取り組みがどのように点検項目を満たすのかについても併せて説明してください。

現状、「何を」規定又は実施していて、「いつ」「どの会議で（誰が）」「どのように（指標・方法）」検証・分析を行い、「どのように（基準）」自己評価していますか。	
本学におけるファカルティ・ディベロップメント(FD)の定義を「各教学主体が掲げる、建学の精神にもとづいた教育理念・目標を達成するための組織的・継続的な教育の質及び教育力の向上を目指したすべての取り組み」とし、2020年度第1回学修支援・教育開発センター会議(2020年5月22日開催)[604a 議事録]において確認した。これに基づき、学部FD協議会・大学院FD協議会(2020年7月7日～7月14日メール審議)[604b 議事録]では、各学部・研究科単位で実施しているFD活動の取組状況や成果を全学で共有することにより、今後のFD活動の計画策定につなぐことができる体制を整えている[604i]。 新型コロナウイルス感染症拡大のためにオンライン授業を全学的に推進するために、FD サロン「グッドプラクティスの共有」(2020年6月24日開催)[604c 開催通知]、FD サロン「オンライン授業をテーマとする交流会」(2020年7月22日)[604d 開催通知]、龍谷大学FDフォーラム「龍谷 ICT 教育賞・学長賞」公開審査会(2021年3月2日)[604e 開催通知]を開催し、オンライン授業を展開する上での事例共有・意見交換を行った。 また、全学生を対象に「オンライン授業における学習状況調査」(2020年6月8日～6月14日)、全教員対象に「オンライン授業の運営方法に関するアンケート」(2020年11月2日～11月20日)を実施、オンライン授業に関する調査を行い、その結果を、第1回オンライン教育検討会議(2020年10月9日開催)[604f 会議資料]、および第3回オンライン教育検討会議(2020年12月11日開催)[604g 会議資料]、第2回全学教学政策会議(2020年7月30日開催)[604h 会議資料]において報告し、情報共有を図った。 以上より、大学全体のFD活動は組織的に実施できていると判断している。また、2020年度は、新型コロナウイルス感染症拡大への対処としてFD活動も組織的に実施できていると判断している。	
長所・特色《箇条書き》*先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの、他の組織の範となるもの、自己評価・現状「S」のもの	
604①	「龍谷 ICT 教育賞」を設け、ICT 教育の推進を図った。
項目 No.	
課題事項《箇条書き》*伸長すべき点、改善すべき点	
604①	「龍谷大学におけるFDの定義」が教育活動に関するFDのみとなっている点(研究活動および社会貢献活動が含まれていない点)
604①	一部の研究科において、研究科独自のFD活動が十分でない点

3 伸長・改善に向けた取り組み

前年度の自己点検・評価の評価結果（【改善勧告】、【努力課題】、【留意点】等）への対応も含め、伸長・改善に向けた取り組みについて、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて具体的に説明してください。

<伸長・改善の進捗状況>

対象年度における取り組み *成果の有無を問わない、前年度の自己点検・評価シート作成時点での計画の有無を問わない	
学修支援・教育開発センターの事業総括に、FD活動への参加者数を記載し、FD活動への教職員の参加状況について報告するように改善した[604j]。	

<今年度の伸長・改善計画>

項目 No.	課題事項と伸長・改善方策（到達目標を含む）
604①	「龍谷大学におけるFDの定義」が教育活動に関するFDのみとなっている点に関して、関係部署と調整し、大学全体としてのFDの定義に関して、研究活動および社会貢献活動も含むように改善を図る。
604①	研究科独自のFD活動が十分でない一部の研究科に対して、積極的な助言を行う。

4 根拠資料

項目 No.	根拠 記号	根拠資料の名称
604	a	2020 年度第 1 回学修支援・教育開発センター会議(2020 年 5 月 22 日開催)議事録
604	b	学部 FD 協議会・大学院 FD 協議会(2020 年 7 月 7 日～7 月 14 日メール審議)議事録
604	c	FD サロン「グッドプラクティスの共有」(2020 年 6 月 24 日開催)開催通知
604	d	FD サロン「オンライン授業をテーマとする交流会」(2020 年 7 月 22 日)開催通知
604	e	龍谷大学 FD フォーラム「龍谷 ICT 教育賞・学長賞」公開審査会(2021 年 3 月 2 日)開催通知
604	f	第 1 回オンライン教育検討会議(2020 年 10 月 9 日開催)議事録
604	g	第 3 回オンライン教育検討会議(2020 年 12 月 11 日開催)議事録
604	h	第 2 回全学教学政策会議(2020 年 7 月 30 日開催)会議資料
604	i	各学部・研究科における FD 活動等実施状況調査表
604	j	2020 年度学修支援・教育開発センター事業総括

II. 評価結果

総評
学修支援・教育開発センターは、毎年度、学部 FD 協議会・大学院 FD 協議会を開催し、各学部・研究科単位で実施している FD 活動の取組状況や成果を共有し、今後の FD 活動の計画策定を支援している。 2020 年度は、新型コロナウイルス感染拡大を受けて、FD 活動(FD サロン、FD フォーラム)を「オンライン授業における授業運営の工夫の共有」など、オンライン授業を展開する上での課題や事例共有をテーマとして実施した。また全学生を対象に「オンライン授業における学習状況調査」を、全教員を対象に「オンライン授業の運営方法に関するアンケート」をそれぞれ実施し、オンライン教育検討会議及び全学教学政策会議において情報共有を図った。これらの取組は、コロナ禍において、適切かつ有意義な FD 活動であり、教員の資質向上を目指したものであると高く評価できる。 前年度の課題指摘を受け、学修支援・教育開発センターの事業総括に FD 活動への参加者数を記載するように改善したことも評価できる。一部、参加者数の少ないものもあることから、今後は、参加率の向上にも取り組んでいただきたい。 第3期認証評価では、「教育改善に関する活動をFDと定義しており、FD活動として研究活動の活性化や社会貢献等の諸活動の推進を図ることを目的とした取り組みが行われていないため、改善が求められる」との【改善課題】の指摘を受けた。また、「文学研究科、経済学研究科、農学研究科では、教育改善に関する大学院固有のFD活動が十分に行われていないため、修士課程・博士課程全体又は各研究科として、適切にこれを実施するよう、改善が求められる」との【改善課題】の指摘も受けている。今後、改善策を検討する必要がある。
長所・特色《箇条書き》
FD サロンやFD フォーラムの開催において、オンライン授業に関する情報共有などをテーマとし取り組んだことや、オンライン授業に関する調査を学生及び教職員に実施し全学で共有したことなどは、コロナ禍において、適切かつ有意義なFD活動であると高く評価できる。 学修支援・教育開発センターの事業総括にFD活動への参加者数を記載するように改善したことも評価できる。今後は、参加者数の少ないものもあることから、参加率の向上にも取り組んでいただきたい。
課題事項《箇条書き》 *各項に【改善勧告】【努力課題】又は【留意点】を記載
【第3期認証評価【改善課題】】 本学及び各学部・研究科のFD活動が、教育改善だけではなく、研究活動の活性化や社会貢献等の諸活動の推進を図る取り組みも実施するよう、FDの定義を見直すなど、FD活動の在り方を改善することが求められる。【留意点】 【第3期認証評価【改善課題】】 文学研究科、経済学研究科、農学研究科は、毎年度、大学院固有のFD活動を実施することの改善が求められる。また学修支援・教育開発センターは、各研究科が大学院固有のFD活動を実施するよう、大学院FD協議会において確認・要請するなど、支援策の実施が求められる。【留意点】

2021 年度（対象年度：2020） 自己点検・評価シート

基準 6 教員・教員組織

■事前確認

前年度の自己点検・評価シートから、伸長・改善計画、評価結果の課題事項（【改善勧告】、【努力課題】、【留意点】）を転記していますので、確認してください。

認証評価結果（委員会案）において、大学基準協会から指摘された事項について確認してください。

<前年度の伸長・改善計画>

項目 No.	課題事項と伸長・改善方策（到達目標を含む）
604①	引き続き、各組織に教員活動自己点検の組織的な活用計画・実績についての報告を求め、点検結果を活用してどのような取り組みが実施されているのか把握する。各組織からの報告内容を分析し、取り組みの傾向等を確認した上で、全学大学評価会議で共有する。併せて、Good Practice の発見・共有に努め、教員活動自己点検の組織的な活用について、さらなる活性化を図る。

<前年度の評価結果（課題事項）>

課題事項《箇条書き》	*各項に【改善勧告】【努力課題】又は【留意点】を記載。該当がない場合は「なし」と記載。
・教員活動自己点検の点検結果の組織的活用方策が、どのように教員の資質を向上させ、又は教員組織の改善・向上につながったのか、具体的事例を挙げて説明することが望まれる。【留意点】	

<【参考】認証評価結果（委員会案）における指摘事項>

※認証評価結果（委員会案）は、最終的な認証評価結果の前段階にあたります。このため、今後、指摘内容に変更（削除を含む）が生じる場合があります。

総評における助言 / 是正勧告 / 改善課題
・「龍谷大学におけるFDの定義」では教育改善に関する活動をFDと定義しており、実態としては「科学研究費サポート制度」等の取り組みは見られるものの、政策学部及び理工学研究科を除き、FD活動として研究活動の活性化や社会貢献等の諸活動の推進を図ることを目的とした取り組みは行われていないため、改善が求められる。【改善課題】

I. 自己点検・評価

1 自己点検・評価結果 < 評定 >

自己点検・評価基準を参照し、「自己評価」欄に「S」「A」「B」「C」の4段階で記入してください。

項目 No.	評価項目<大学基準協会の「点検・評価項目」に相当> 点検項目（評価の視点）<大学基準協会の「評価の視点」に相当>	自己評価 現状
604	ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。	B
	①教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用	

2 自己点検・評価

対象年度における組織の状況を自己点検・評価し、その内容を、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて「点検項目」毎に具体的に説明してください。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために従来と異なる対応・対策を行った場合は、その取り組みがどのように点検項目を満たすのかについても併せて説明してください。

現状、「何を」規定又は実施していて、「いつ」「どの会議で（誰が）」「どのように（指標・方法）」検証・分析を行い、「どのように（基準）」自己評価していますか。

604① 本学は「内部質保証に関する方針」に基づき、内部質保証システムの1つとして「教員個人の諸活動に対する自己点検（教員活動自己点検）」を実施している〔604a〕。教員活動自己点検の詳細は、「教員活動自己点検に関する実施要項」に定め、すべての専任教員が教育、研究、社会貢献、大学管理運営における自身の活動について、維持・改善・向上に努めている〔604b、c〕。

教員活動自己点検の点検結果は、「教員活動自己点検 点検結果の活用に関するガイドライン」に基づき、“教員個人”と“学部等組織”の2つの側面から活用することを定めている〔604d〕。

(1) 教員個人における活用

2020年度入力率は期首・期末ともに100%（対象者583名）を達成し、すべての教員が活用した〔604e、f〕。また、本学に新規着任した教員には、周知文書の配布に加えて、新任教員対象研修会で説明を行うなどの理解促進を図っている〔604g、h〕。

(2) 学部等組織における活用

点検結果の組織的な活用を促進するため、「教員活動自己点検の手引き」（以下、「手引き」）を作成している〔604i〕。各組織は手引きに示された点検結果の組織的活用方策を踏まえ、毎年度活用計画を立案し、FD活動等の取り組みを行っている。これらの取り組みの計画・実績は、全学大学評価会議で共有し、Good Practiceの共有や他組織への波及に努めている〔604j、k〕。

各組織の点検結果の組織的活用具体例として、点検結果の相互閲覧や組織的課題の抽出・改善等が挙げられる。また、文学部では他の範となるような優れた社会貢献活動を展開した教員を表彰する制度を創設し、教員のモチベーションアップを図る取り組みを行っている〔604l〕。

他方、2020年度受審した認証評価の結果において、FD活動としての研究活動の活性化や社会貢献等の諸活動の推進を図ることを目的とした取り組みが行われていないとする「改善課題」の指摘を受けた〔604m〕。今後、この課題に対する具体的な改善の取り組みを検討していく。

以上のことから、教員活動自己点検を通じて、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上への取り組みを行っているものの、認証評価の結果を踏まえた検討が必要であると評価する。

長所・特色《箇条書き》＊先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの、他の組織の範となるもの、自己評価・現状「S」のもの	
604①	2020年度 教員活動自己点検システム入力率100%を達成した（期首、期末ともに）。
課題事項《箇条書き》 ＊伸長すべき点、改善すべき点	
604①	研究活動の活性化や社会貢献等の諸活動の推進を図ることを目的とした取り組みが行われていないとする、認証評価の「改善課題」の改善方策について検討する。

3 伸長・改善に向けた取り組み

前年度の自己点検・評価の評価結果（【改善勧告】、【努力課題】、【留意点】等）への対応も含め、伸長・改善に向けた取り組みについて、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて具体的に説明してください。

<伸長・改善の進捗状況>

対象年度における取り組み ＊成果の有無を問わない、前年度の自己点検・評価シート作成時点での計画の有無を問わない	
604①	教員活動自己点検の点検結果の組織的活用に関する成果・効果をより詳細に把握するため、各組織に成果・効果を示す資料の提出を求めている。また、各組織が取り組みの計画・実績を報告する際に参考とする記入例を見直し、成果・効果がより明確に確認できるようなものへと改めた〔604n〕（2020年度「留意点」への対応）。

<今年度の伸長・改善計画>

項目 No.	課題事項と伸長・改善方策（到達目標を含む）
604①	研究活動の活性化や社会貢献等の諸活動の推進を図ることを目的とした取り組みが行われていないとする認証評価の「改善課題」の改善方策について検討し、改善の活動を開始する。

4 根拠資料

項目 No.	根拠 記号	根拠資料の名称
604	a	内部質保証に関する方針
604	b	教員活動自己点検に関する実施要項
604	c	2020 年度教員活動自己点検の実施について（依頼）
604	d	教員活動自己点検 点検結果の活用に関するガイドライン
604	e	2020 年度 教員活動自己点検 入力状況（期首）
604	f	2020 年度 教員活動自己点検 入力状況（期末）
604	g	教員活動自己点検案内（新任教員のみなさまへ）2020
604	h	新任教員対象研修会【ウェブ】
604	i	教員活動自己点検の手引き（文学部・文学研究科・実践真宗学研究科の例）
604	j	2020 年度 教員活動自己点検 点検結果の組織的活用計画一覧
604	k	教員活動自己点検 点検結果の組織的活用 2019 年度 実績一覧
604	l	文学部教員を対象とした社会貢献活動表彰式を開催しました【ウェブ】
604	m	大学評価（認証評価）結果
604	n	教員活動自己点検 点検結果の組織的活用の活用計画及び活用実績の報告について（依頼）

II. 評価結果

総評
本学は、「内部質保証に関する方針」に基づき、教員個人の諸活動に対する自己点検(教員活動自己点検)を実施している。教員活動自己点検では、専任教員が教育、研究、社会貢献、大学管理運営の4分野における自身の活動を点検し、維持・改善・向上に努めている。また点検結果は、学部等組織の活動においても活用することとしている。 2020 年度は、教員活動自己点検システムの入力率が期首・期末ともに 100%（対象者 583 名）を達成し、すべての教員が同システムを利用した。また教員活動自己点検の点検結果の組織的な活用も促進するため、各学部・研究科等は「教員活動自己点検の手引き」を作成し、毎年度、点検結果の組織的な活用計画を立案し、計画に基づく FD 活動等を実施している。これらの計画や実績は、全学大学評価会議で共有し、Good Practice が学部・研究科等に波及するよう努めている。その1つとして、2020 年度は、文学部が優れた社会貢献活動を展開した教員を表彰する制度を創設し、教員のモチベーションアップを図る取組を実施した〔根拠資料 604i〕。より多くの Good Practice が創出され、学部・研究科等に波及することが期待される。 以上のことから、教員個人の諸活動に対する自己点検（教員活動自己点検）を実施し、教員の資質向上につなげているものと評価できる。但し、点検結果の組織的な活用方策は、まだ十分とは言えず、今後、各学部・研究科が、文学部の取組のように積極的に活用方策を実施することが期待される。 第3期認証評価において、「FD活動として研究活動の活性化や社会貢献等の諸活動の推進を図ることを目的とした取組みは行われていないため、改善が求められる。」との【改善課題】の指摘を受けた。今後、この課題に対する具体的な改善の取り組みを検討していく必要がある。
長所・特色《箇条書き》
文学部が、教員活動自己点検の評価結果の組織的活用方策として、優れた社会貢献活動を展開した教員を表彰する制度を創設し、教員のモチベーションアップを図る取り組みを実施した〔根拠資料 604i〕。より多くの Good Practice が創出され、学部・研究科等に波及することが期待される。
課題事項《箇条書き》 *各項に【改善勧告】【努力課題】又は【留意点】を記載
〔第3期認証評価【改善課題】〕 研究活動の活性化や社会貢献等の諸活動の推進を図ることを目的としたFD活動について、その実施の在り方等を検討する必要がある。【努力課題】 点検結果の組織的な活用方策は、まだ十分とは言えず、今後、各学部・研究科が、文学部の取組のように積極的に活用方策を実施することが期待される。【留意点】